

共和西

第7号様式 (第8条関係)

土地区画整理事業施行地区内建築行為等変更届

令和 年 月 日

大府市長 様

住所

氏名 印

電話番号 - -

先に申請をし、許可頂いた物件に関して、変更が発生しましたので、届出致します。

行為の場所	仮換地： 大府共和西特定土地区画整理事業 該当地： 大府市 町 丁目 番地	ブロック 番
-------	--	--------

行為地の面積 (仮換地面積)	平方メートル
-------------------	--------

申請許可の年月日	年 月 日
----------	-------

申請許可の番号	第 一 号
---------	-------

変更する項目	新	旧

※ 連絡先 住所： 市 町 番地
氏名：

施 行 者 経 由		大 府 市 受 付	
-----------------------	--	-----------------------	--

土地区画整理事業施行地区内建築行為等変更届についての注意事項

大府市土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の許可に関する規則第8条第3項の規程に基づく土地区画整理事業施行地区内建築行為等変更届（以下変更届という。）については、変更の内容が軽微なものに限り適用するものです。

軽微な変更とは、当初の許可申請にある建築物、工作物の数量、構造等が大きく変わる事のない場合であり、簡易な構造でない新たな建築物、工作物等の追加や構造等が大きく変更となる場合は該当しません。

また、建築確認申請や地区計画の届出が、新たに必要となる建築物等については、変更届の対象にはできません。軽微な変更該当するかどうかの判断ができない場合には、予め市にお問い合せください。

添付書類

当初申請において添付された図書の内、変更となる内容が記載されている変更前、変更後の図書

提出部数

変更届は、市、組合、本人控として3部作成し、組合に提出してください。

変更届の事務の流れは、当初申請と同様ですが、変更届は許可証がでないことから、代わりに届出書の本人控えに受付印を押印し返却します。

変更届作成上の留意点

変更する項目欄には、変更する内容を項目別に記載してください。

記載例

変更する項目	新	旧	
CB 2 段積	L=25.0m	L=20.0m	3 割程度の数量変更
CB 積	3 段積	2 段積	軽微な構造変更
土間コンクリート	A=25 m ²	—	軽微な工作物の追加
階段工	東側	西側	設置場所の変更
建築物（位置）	境界から 1.5m	境界から 1.0m	設置距離の変更
カーポート	—	1 基	工作物の廃止

土地区画整理事業施行地区内建築行為等変更届

〇〇年〇〇月〇〇日

大 府 市 長 殿

住 所 〇〇市〇〇町〇〇番地

氏 名 大府 太郎 印

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

先に申請をし、許可頂いた物件に関して、変更が発生しましたので、届出致します。

行為の場所	仮換地：大府〇〇土地区画整理事業〇〇ブロック〇〇番 該当地：大府市〇〇町〇〇丁目〇〇番	
行為地の面積 (仮換地面積)	〇〇〇. 〇〇 平方メートル	
申請許可の年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	
申請許可の番号	第 〇〇-〇〇 号	
変更する項目	新	旧
	変更する項目の記載例を参照	
※連絡先 住所：〇〇市〇〇町〇〇番地 氏名：〇〇〇〇		
施 工 者 経 由		大 府 市 受 付